

平成19年1月26日
交通政策審議会
第21回港湾分科会

資料7

社会資本整備重点計画の策定について

社会資本整備重点計画における重点分野について

現行の社会資本整備重点計画の重点分野

国土交通行政の使命（2001年1月）

変化の方向性のキーワード（2000年頃）

「多様性の時代へ、自由な個の確立の時代へ」、「少子・高齢化、人口減少」、「環境問題の深刻化」、「高度情報化」、「グローバル化」

人々の生き生きとした暮らしと、これを支える活力ある経済社会、日々の安全、美しく良好な環境、多様性ある地域を実現するためのハード・ソフトの基盤を形成すること。



現行の社会資本整備重点計画の重点分野

1. 暮らし、 2. 安全、 3. 環境、 4. 活力

次期社会資本整備重点計画における重点分野

社会資本整備審議会・交通政策審議会計画部会 基本問題小委員会における「今後の検討方向」

次期重点計画においても、「暮らし」「安全」「環境」「活力」の分野設定を基本とするが、国家戦略として、重点的、緊急に整備すべきもの^(※)等に対応して、柔軟な分野設定を行うことも視野に入れる。その上で、緊急性に応じた的確な重点目標と指標を設定すべきである。

(※)現時点で想定されるものとして、例えば「国際競争力の強化」「地域の自立」等がある。

上記の「今後の検討方向」に基づき、各分科会等において重点目標等を検討

1. 「国家戦略等緊急に整備すべきもの」の考え方

国際公約や政府の大綱（閣議決定）等に位置づけられており、かつ、10（～15）年程度の間に早急に完了（概成）させるため優先的に実施する施策分野（優先的に実施する事業等の範囲も含む）

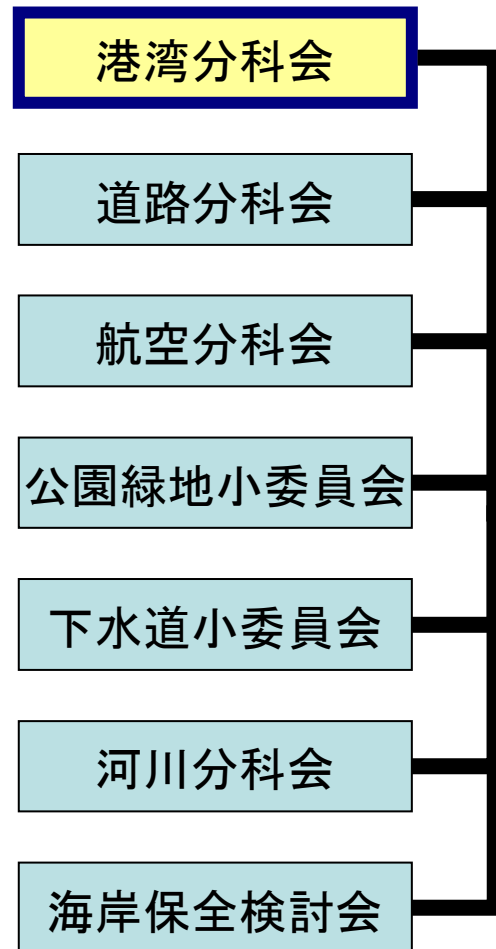
2. 「横断的な目標・指標」の考え方

より国民の実感に近い、施設横断的、あるいは、ソフト・ハードを含めた目標・指標を設定

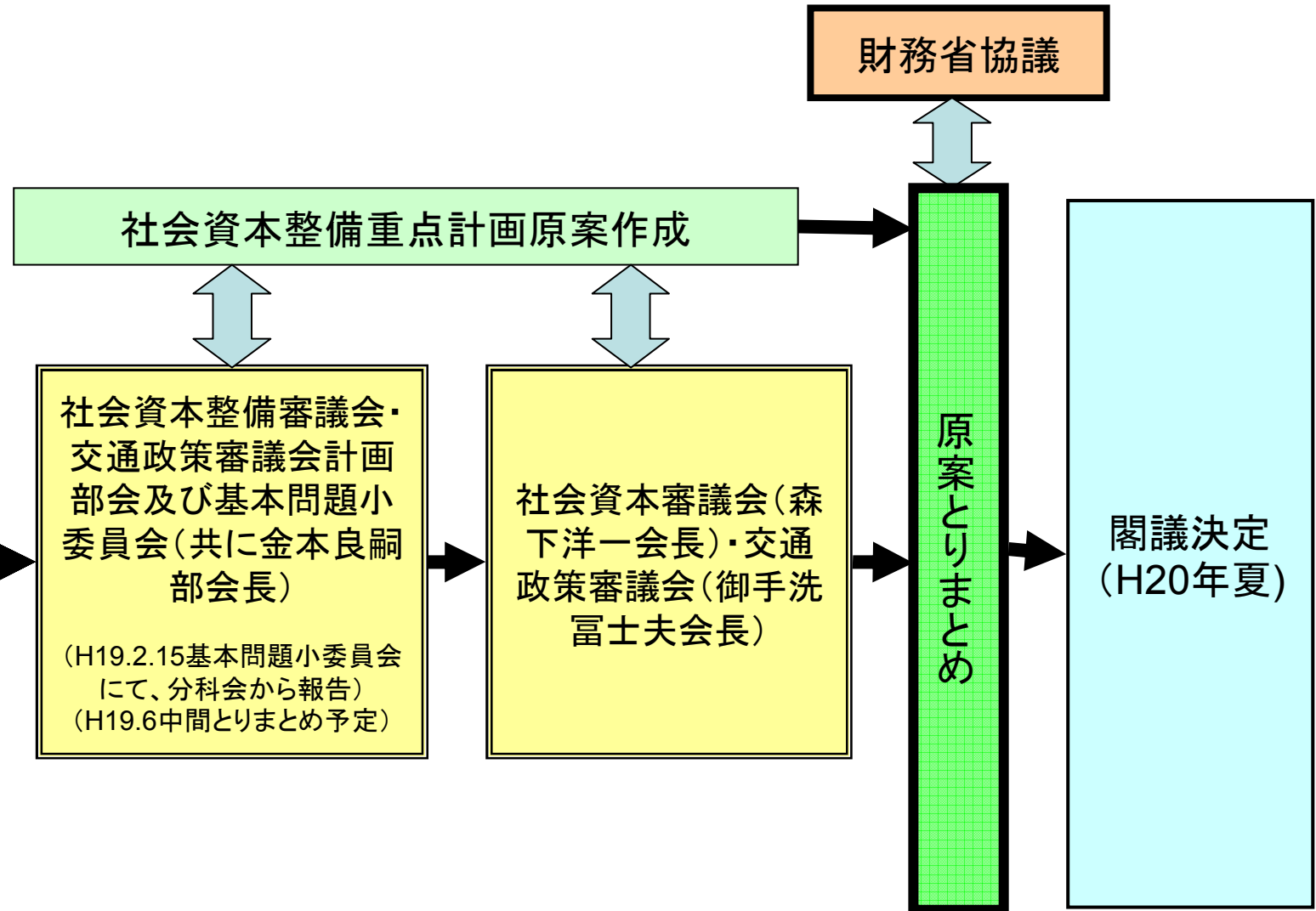
重点目標(案)の検討・議論の流れ

【各分野の重点目標
の検討・議論】

分科会意見の提示



【国土交通省の重点目標の検討・議論】



社会資本整備審議会、交通政策審議会、計画部会等の構成委員

社整審・交政審計画部会 及び、基本問題小委員会 (H19.1現在)

26名（敬称略）

（下線は、基本問題小委員会委員〔11名〕の兼任者）

〔部会長〕金本良嗣部会長（東京大学大学院教授）
〔委員〕浅子和美（一橋大学経済研究所教授）、磯部雅彦（東京大学大学院教授）、井出多加子（成蹊大学教授）、岩沙弘道（三井不動産㈱代表取締役社長）、上村多恵子（（社）京都経済同友会常任幹事）岡島成行（（社）日本環境教育フォーラム理事長）、小幡純子（上智大学法科大学院教授）、黒川洸（（財）計量計画研究所理事長）、黒田勝彦（神戸高等工業専門学校）、越澤明（北海道大学大学院教授）、設楽利夫（全日本交通運輸産業労働組合協議会議長）、白石真澄（東洋大学助教授）、富澤秀機（テレビ大阪（株）代表取締役社長）、中村文彦（横浜国立大学大学院教授）、西谷剛（國學院大學法科大学院教授）、萩原清子（佛教大学教授）、八田達夫（国際基督教大学教授）、松田英三（読売新聞東京本社論説委員）、水山高久（京都大学大学院教授）、三井康壽（住宅金融公庫副総裁）、宮本一子（（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会消費生活研究所長）、村上周三（慶應義塾大学教授）、廻洋子（淑徳大学教授）、藻谷浩介（日本政策投資銀行地域企画部参事役）、森地茂（政策研究大学院大学教授）、山内弘隆（一橋大学大学院商学研究科長）

社会資本整備審議会委員 (H19.1現在)

28名（敬称略）

（下線は、交通政策審議会委員でもある）

〔会長〕森下洋一（松下電器産業（株）相談役）
〔委員〕青山やすし（明治大学公共政策大学院教授）、家田 仁（東京大学工学部教授）、磯部力（立教大学教授）、井出多加子（成蹊大学教授）、岩沙弘道（三井不動産（株）代表取締役社長）、上村多恵子（（社）京都経済同友会常任幹事）、梅田貞夫（（社）日本建設業団体連合会会長）、岡島成行（（社）日本環境教育フォーラム理事長）、金本良嗣（東京大学大学院教授）、久保哲夫（東京大学大学院教授）、黒川洸（（財）計量計画研究所理事長）、小浦久子（大阪大学大学院助教授）、小枝至（日産自動車（株）取締役共同会長）、小澤紀美子（東京学芸大学教授）、越澤明（北海道大学大学院教授）、小谷部育子（日本女子大学教授）、櫻井敬子（学習院大学教授）、白石真澄（東洋大学経済学部教授）、園田眞理子（明治大学助教授）、西谷剛（國學院大學法科大学院教授）、平井宜雄（専修大学教授）、マリ・クリスティーヌ（異文化コミュニケーター）、三井康壽（（財）建設経済研究所理事長）、虫明功臣（福島大学教授）、村上周三（慶應義塾大学教授）、森地茂（政策研究大学院大学教授）、矢野龍（住友林業（株）取締役社長）

交通政策審議会 (H19.1現在)

30名（敬称略）

（下線は、社会資本整備審議会委員でもある）

〔会長〕御手洗富士夫（（社）日本経済団体連合会会長）〔委員〕井口雅一（東京大学名誉教授）、江頭憲治郎（東京大学大学院法学政治学研究科教授）、圓川隆夫（東京工業大学大学院社会理工学研究科教授）、岡本真佐子（国土館大学21世紀アジア学部教授）、金本良嗣（東京大学大学院経済学研究科公共政策大学院教授）、河内啓二（東京大学工学系研究科教授）、黒田勝彦（神戸大学工学部教授）、幸田真音（作家）、佐藤友美子（サントリー（株）次世代研究所部長）、佐和隆光（立命館大学政策科学研究科教授）、設楽利夫（日本私鉄労働組合総連合会特別中央執行委員）、島崎邦彦（東京大学地震研究所教授）、白石真澄（東洋大学経済学部教授）、杉山雅洋（早稲田大学大学院商学学術院教授）、谷野作太郎（日中友好会館副会長、早稲田大学客員教授）、富澤秀機（テレビ大阪（株）代表取締役社長）、鳥飼玖美子（立教大学観光学部教授）、中村英夫（武蔵工業大学学長）、萩原清子（佛教大学社会学部教授）、馬田一（（社）日本鉄鋼連盟会長）、東恵子（東海大学短期大学部教授）、舩山龍二（（社）日本ツーリズム産業団体連合会会長）、松田英三（読売新聞社論説委員）、宮本一子（（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会消費生活研究所長）、廻洋子（淑徳大学教授）、森地茂（政策研究大学院大学教授）、山内弘隆（一橋大学大学院商学研究科教授）、山村レイコ（エッセイスト、国際ラリスト）、和気洋子（慶應義塾大学商学部教授）

港湾分野での重点目標(案)策定の考え方

港湾分野に関する『重点目標(案)』は、以下の答申における基本的な方向や政府決定・大綱を元に設定する。

港湾分科会における検討(答申)

- ◆「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」(H18.6.30諮問)
- ◆「地震に強い港湾のあり方」(H17.3.22交通政策審議会答申)
- ◆「今後の港湾環境政策の基本的な方向」(H17.3.29交通政策審議会答申)
- ◆「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」(H17.12.26交通政策審議会答申)

港湾分野に関係が深い政府決定・大綱等

名 称	目 的・目 標 (目標年)
総合物流施策大綱(2005-2009)〔平成17年11月15日 閣議決定〕	物流施策の総合的・一体的推進を図る (平成21年目標) 実効性のあるセキュリティ対策を実施していく
経済成長戦略大綱〔平成18年7月6日 財政・経済一体改革会議決定〕	今後10年間で、年率2.2%以上の実質経済成長を視野に施策を実行する (平成28年(今後10年間))
東海・東南海・南海地震の地震防災戦略〔平成17年3月30日 中央防災会議決定〕	今後10年間で死者数、経済被害額を半減する (平成27年(今後10年間))
首都直下地震の地震防災戦略〔平成18年4月21日 中央防災会議決定〕	今後10年間で死者数を半減、経済被害を4割減する (平成28年(今後10年間))
循環型社会形成推進基本計画〔平成15年3月14日閣議決定〕	現在及び将来の国民が健康で文化的な生活を送れるような循環型社会を形成(平成22年度)
京都議定書目標達成計画〔平成17年4月28日 閣議決定〕	京都議定書の6%削減約束の達成(平成22年度)、長期的・継続的な排出削減を目指す (長期)
高齢社会対策大綱〔平成13年12月28日 閣議決定〕	経済社会システムが高齢社会にふさわしいものとなるよう高齢社会対策の一層の推進を図る (中長期)

港湾分野に関係が深い政府決定・大綱等(1)

総合物流施策大綱(2005-2009)〔平成17年11月15日 閣議決定〕【抜粋】

第2 今後推進すべき物流施策の基本的方向性 2 基本的方向性

(1) スピーディでシームレスかつ低廉な国際・国内一体となった物流の実現

・国際物流ニーズの高度化・多様化に対応し、我が国の国際競争力の強化を図るためには、国際拠点港湾・空港の機能向上、国際・国内の輸送モードの有機的連携による円滑な物流ネットワークの構築、物流拠点施設におけるロジスティクス機能の高度化、輸出入・港湾手続等のワンストップサービス・シングルウィンドウ化と民間物流業務の電子化の促進といったハード・ソフトにわたる諸施策を、総合的・一体的に推進していく必要がある。

(2) 「グリーン物流」など効率的で環境にやさしい物流の実現

・自動車による貨物輸送からCO2 排出量の少ない鉄道・内航海運による輸送への転換を促進するため、鉄道・内航海運の機能向上等を図る必要がある。

・循環型社会の形成に向けて、適正な処理・輸送を確保した効率的な静脈物流システムの構築を推進していく必要がある。

(4) 国民生活の安全・安心を支える物流システムの実現

・今後、我が国への輸入貨物の事前情報収集体制、関係事業者のセキュリティガイドラインの策定などの検討及び具体化を進め、各国や国際機関とも協調しながら、実効性のあるセキュリティ対策を実施していく必要がある。

経済成長戦略大綱〔平成18年7月6日 財政・経済一体改革会議決定〕【抜粋】

第1. 国際競争力の強化 1. 我が国の国際競争力の強化

(4) 産業競争力を支える国際物流競争力の強化

アジア地域の経済一体化を踏まえ、企業の国際競争力強化の観点から、「総合物流施策大綱(2005-2009)」(平成17年11月15日閣議決定)に基づき、ハード・ソフトの物流インフラを、官民がスピード感をもって戦略的・重点的に整備する。

第3. 地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略) 1. 地域経営の活性化

(2) 地域の自立や競争力強化と戦略的な基盤づくり

地域の自立と競争力強化に向けて頑張る地域を応援するとともに、地域間競争の条件整備に資するため、地域の産業活性化、生活環境の向上など地域特性をいかした取組を進める。また、地域経済の活性化や地域の活力の再生のために必要な道路、港湾等の基盤への戦略的投資や地域公共交通の整備を推進する。

第5. 生産性向上型の5つの制度インフラ 2. モノ：生産手段・インフラの革新

(2) アジア地域の経済一体化、企業の国際競争力を重視した物流インフラの重点的・戦略的な整備

我が国の国際競争力の強化等に資する社会資本整備については、ストックの観点も踏まえ、中長期的(20～30年)に見た我が国経済社会の姿を念頭に、真に次の世代に必要な社会資本整備を行う。(中略)スーパー中樞港湾において、2010年度までに、港湾コストを約3割低減、リードタイム(船舶入港から貨物引取りが可能となるまでの時間)を1日程度に短縮し、我が国港湾の国際競争力の強化を図る。

(中略)また、アジアとのゲートウェイとなる港湾の機能向上、港湾・空港アクセスを含む、国際物流に対応した道路網・鉄道網の戦略的な構築、物流結節点におけるロジスティクス機能の高度化、ITSの活用等による国内外一体となった物流ネットワークの構築に取り組む。

港湾分野に関係が深い政府決定・大綱等(2)

東海・東南海・南海地震の地震防災戦略〔平成17年3月30日 中央防災会議決定〕【抜粋】

Ⅱ 経済被害軽減戦略

2. 間接的被害額の軽減

(2) 東西幹線交通寸断による被害額の軽減 ①新幹線の高架橋柱、道路橋の耐震補強等

港湾における耐震強化岸壁の整備を推進する。

【具体目標】(4)耐震強化岸壁

〔東海地震〕 耐震強化岸壁の整備の完了(強化地域)を目指す。(平成16年度末の整備完了率:約80%(強化地域))

〔東南海・南海地震〕 耐震強化岸壁の整備完了率約70%(推進地域)を目指す。

(平成16年度末の整備完了率:約50%(推進地域))

首都直下地震の地震防災戦略〔平成18年4月21日 中央防災会議決定〕【抜粋】

Ⅲ 経済被害軽減戦略

1. 直接的被害額の軽減

(1) 復旧費用の軽減 ②交通施設被害の軽減

ア)新幹線の高架橋柱及び道路橋の耐震補強、耐震強化岸壁の整備

港湾における耐震強化岸壁の整備を推進する。

【具体目標】(4)耐震強化岸壁

「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」(平成18年度～平成22年度)を策定し、これに基づき、耐震強化岸壁の整備率約70%を目指す。(平成17年度末の整備率:約55%(全国))

2. 間接的被害額の軽減

(2) 交通寸断による被害額の軽減 ①新幹線の高架橋柱及び道路橋の耐震補強、耐震強化岸壁の整備

港湾における耐震強化岸壁及び東扇島地区(川崎市)における基幹的広域防災拠点の整備を推進する。

【具体目標】(4)耐震強化岸壁及び基幹的広域防災拠点

・「耐震強化岸壁緊急整備プログラム」(平成18年度～平成22年度)を策定し、これに基づき、耐震強化岸壁の整備率約70%を目指す。(平成17年度末の整備率:約55%(全国))

・東扇島地区(川崎市)において、平成19年度までに基幹的広域防災拠点の整備完了と供用の開始を図る。

港湾分野に関係が深い政府決定・大綱等(3)

循環型社会形成推進基本計画〔平成15年3月14日閣議決定〕【抜粋】

第4章 国の取組

第5節 循環型社会を支える基盤整備

- ・ 循環型社会の形成を図る上で、**廃棄物等の循環的な利用や処分のための施設は不可欠**です。
- ・ 適正処理を確保するために、**最終処分場などについて、引き続き整備を進める**ほか、**地方公共団体の共同処理を推進**するとともに、**大都市圏における都道府県の区域を越えた広域的な対応を推進**します。
- ・ リユースやリサイクルに係る物流については、環境負荷の低減などの観点から、トラック輸送と適切に組み合わせつつ、中長距離において鉄道や**海運を活用**するなど**効率的な静脈物流システムの構築を推進**します。

京都議定書目標達成計画〔平成17年4月28日 閣議決定〕【抜粋】

第3章 目標達成のための対策と施策

第2節 地球温暖化対策及び施策

1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

(1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

- ・ **接岸中の船舶への電力供給のための陸上施設の整備の検討等、物流の拠点である港湾ターミナルにおける荷役機械等の電化及び効率化に取り組む。**

(2) 温室効果ガス吸収源対策・施策

- ・ 都市緑化等は、国民にとって、最も日常生活に身近な吸収源対策であり、その推進は、実際の吸収源対策としての効果はもとより、地球温暖化対策の趣旨の普及啓発にも大きな効果を発揮するものである。(中略) このため、都市緑化等については、「緑の政策大綱」や市町村が策定する「緑の基本計画」等、国及び地方公共団体における緑の保全、創出に係る総合的な計画に基づき、引き続き、都市公園の整備、道路、河川・砂防、**港湾等における緑化**、既存の民有緑地の保全、建築物の屋上、壁面等の新たな緑化空間の創出等を積極的に推進する。

高齢社会対策大綱〔平成13年12月28日 閣議決定〕【抜粋】

第3 分野別の基本的施策

4 生活環境 (2)ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの総合的推進

イ **公共交通機関のバリアフリー化**、歩行空間の形成、道路交通環境の整備

駅等の交通ターミナルにおけるエレベーターの設置等高齢者を含む**すべての人の利用に配慮した施設・車両の整備の促進などにより公共交通機関のバリアフリー化**を図る。

「地震に強い港湾のあり方」(H17.3 交通政策審議会 答申) ～災害に強い海上輸送ネットワークの構築と地域の防災力の向上をめざして～

背景

H7 阪神・淡路大震災

港湾における大規模地震 対策施設整備の基本方針 (H8)

- 港湾をとりまく諸情勢の変化により港湾における大規模地震対策の見直しが必要
- 各地で切迫する大規模地震

H16.12
インド洋大津波

- 港湾における津波対策の課題

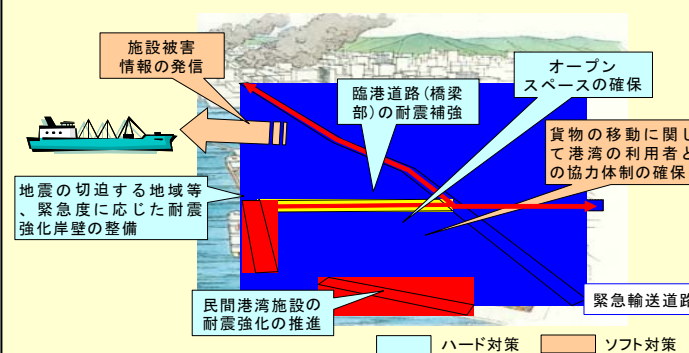
地震に強い港湾のあり方 (答申)

- ・施設整備からハード・ソフト対策の一体的な展開
- ・行政を主体とした取組みから様々な関係者との連携
- ・整備量の目標から必要な機能の目標へ

港湾における大規模地震・津波対策の展開

(1) 災害復旧における防災拠点機能の強化

- ・臨海部防災拠点の計画的な整備
- ・平常時に利用している貨物の移動に関して関係者による協力体制の確保
- ・仮設住宅の建設や大量に発生する瓦礫の仮置・処分用地としての港湾の利用
- ・大都市圏における基幹的防災拠点の必要に応じた整備
- ・大規模地震の切迫性や海上輸送への依存度等を考慮した耐震強化岸壁の整備等

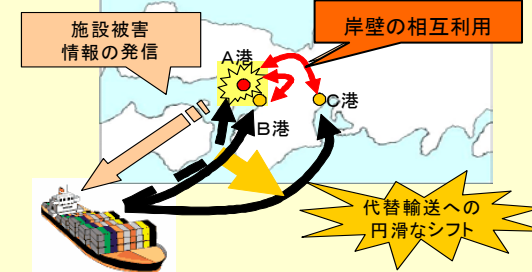


(2) 被災地域における物流拠点機能の強化

- ・コンテナターミナルの耐震強化目標(既存ストック施設量の3割)の見直し。
- ・緊急物資輸送やコンテナ輸送に対応した耐震強化岸壁の整備とともに重要な岸壁についても耐震性を向上等

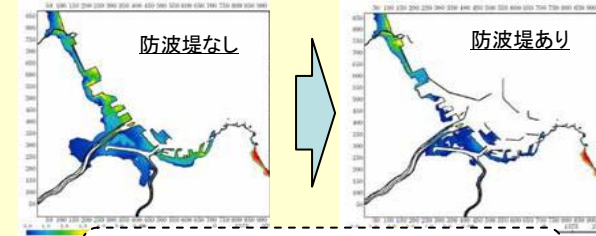
(3) 代替輸送に対する支援機能の強化

- ・施設の被災情報を利用者に発信するシステムの構築
- ・岸壁の相互利用等の港湾間連携の強化。等



(4) 津波災害に対する防護機能の強化

- ・津波の挙動や想定される被害などを示すマップの作成
- ・GPS津波計によるリアルタイム観測
- ・避難施設の指定・整備等、港湾労働者等の避難対策の強化
- ・津波防護効果を考慮した防波堤の整備
- ・貨物や船舶等の流出防止対策の推進
- ・航路等の緊急啓閉体制の確保等



防波堤による津波防護効果(モデル港)
◇ 直接・間接の被害額が約400億円減少
◇ 想定される最大影響人数が約1.1万人減少

対策の着実な推進に向けての取組み

- ・管理者、整備局、海上保安部署、運輸局等による地震・津波対策協議会を組織
- ・防災の観点を積極的に取り入れた事業評価手法の高度化
- ・港湾計画の策定段階から防災の観点の検討
- ・被災画像を一元的に集約するシステムの構築
- ・重要度に応じた復旧の優先順位等の取り決め
- ・港湾における大規模地震・津波対策の進捗状況の点検・評価、結果の公表の検討
- ・老朽化した耐震強化施設等の再点検と必要に応じた改良
- ・最新の知見に基づく設計方法の見直し等

港湾行政のグリーン化「今後の港湾環境政策の基本的な方向」(H17.3交通政策審議会 答申)

1. 経緯

▶平成6年に「環境と共生する港湾<エコポート政策>」を策定、港湾環境施策の指針として位置づけ。

■これまで実施してきた施策

- ・シーブルー事業
- ・汚泥の浚渫事業
- ・廃棄物埋立護岸の整備
- ・緑地の整備
- ・ゴミ・油の回収事業
- ・廃油処理施設の整備
- ・ポートパークの整備 等

▶策定から10年が経過し、港湾環境を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、「今後の港湾環境政策の基本的な方向」について交通政策審議会に諮問。

▶平成17年3月29日交通政策審議会港湾分科会環境部会より答申。

2. 答申趣旨

我が国の港湾が持続可能な発展を遂げていくためには、多様化する環境問題に適切に対応していくとともに、過去に劣化・喪失してきた自然環境を少しでも取り戻し、港湾のあらゆる機能に環境配慮を取り込んでいくことが不可欠。

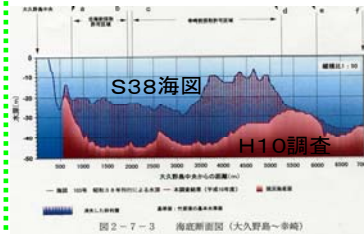
そのため、

- (1)自然環境に優しく美しいみなとへ
- (2)都市と地球の環境に貢献するみなとへ
- (3)市民とともに歩むみなとへ

を基本理念として、新たに右記の施策について推進していく必要がある。

「(施策1)良好な環境の積極的な保全・再生・創出」の施策例

○**深掘跡埋め戻しによる青潮等対策**
過去の土砂採取により海底には大規模な窪地が点在しており、青潮の原因となっているため、窪地を埋め戻していく必要がある。



■深掘跡の事例(瀬戸内海)

○**良好な港湾景観の形成**
港湾計画において良好な港湾景観を形成する区域を設定するなど、港湾管理者や立地企業等が協働して、良好な景観形成を進めていく必要がある。



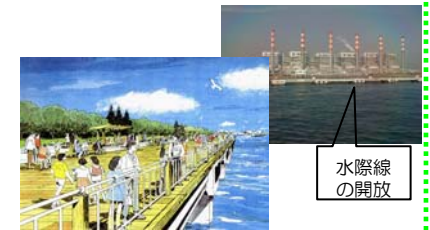
■良好な景観形成に取り組んだ事例(北九州港)

○**ゴミ、自動車等の投棄対策**
ゴミや自動車等の不法投棄を防止するためには、常に市民の目が行き届くような港湾空間を形成することが重要である。



■自動車の不法投棄の事例(川崎港)

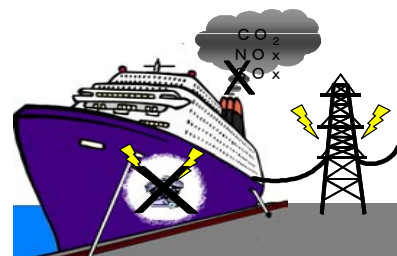
○**民間事業者の施設等の利用転換促進**
民間事業者の所有する施設・用地等を活用・利用転換して、パブリックアクセス可能な緑地等の整備、自然再生・創造のための事業を促進する。



■企業用地の水際線開放計画の事例(川崎港)

「(施策2)多様化する環境問題への対応」の施策例

○**沿岸中の船舶のアイドリングストップ**
港湾に係留中の船舶のアイドリングストップを可能とするよう、船舶に電力を供給するシステムを港湾側に構築する必要がある。



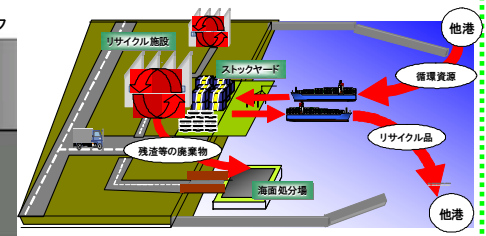
■船舶のアイドリングストップのイメージ図

○**石油類の積み出し港湾におけるVOC対策**
「海防法」の改正を受け、今後、放出規制港湾の指定や港湾における排出ガス処理施設の整備を進めていく必要がある。



■港湾におけるVOC対策のイメージ図

○**リサイクルポートの形成**
港湾において循環資源を効率的に輸送するための保管施設を整備するとともに、低廉・円滑で信頼性の高い国際静脈物流ネットワークの構築について検討していく必要がある。



■リサイクルポートのイメージ図

○防災に寄与する環境整備

環境の向上と防災機能の強化の双方に寄与する緑地や海浜等の環境整備施設の整備を行うことが重要である。

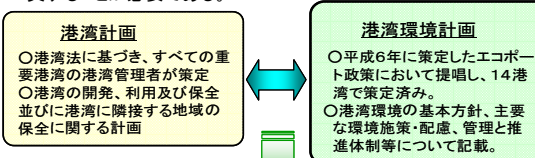


■防災拠点緑地のイメージ図

「(施策3)環境施策の実施手法の見直し・充実」の施策例

○港湾計画における環境保全の充実

環境の整備及び保全のさらなる推進の観点から港湾環境計画の内容を港湾計画に取り込み、目指すべき将来像、環境保全の方針、必要な環境施策等の記載を充実することが必要である。



港湾計画において環境に係るビジョンの明確化

■港湾計画における環境保全の充実のイメージ図

○港湾環境の利用の促進

NPO等活動団体のネットワークの構築等を通じて、自然環境・環境教育等の活動を支援していく必要がある。また、緑地等の港湾環境施設の利活用や観光拠点としての利活用等を促進していく必要がある。



■港湾における自然体験活動のイメージ

「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」(H17.3交通政策審議会答申)

現状と課題

1. 技術基準の性能規定化

- ・規制改革推進3カ年計画における基準類の性能規定化の方針を踏まえ、港湾の施設の技術基準を性能規定化する予定
- ・これに伴い、創意工夫を活かした新たな設計方法が可能となることから、港湾施設の安全性の確保の方策が重要な課題

2. 既存施設の老朽化への対応

- ・1960年代以降に急速に整備された港湾施設の老朽化が進展
- ・今後10年程度の間設計上の耐用年数を迎える施設が急増
- ・既存港湾施設の点検診断の強化、計画的な維持修繕の実施による施設のライフサイクルの延命化が必要

3. 広域的な視点に立った取り組み

- ・港湾工事で収集した波浪情報を民間へ提供するなど、広域的視点に立った国と港湾管理者の役割が増大
- ・港湾に放置されている船舶、自動車等、津波時等に流出し、港湾施設・家屋の損壊等の被害拡大に繋がる懸念

4. 技術力の確保及び維持

- ・工事許可の際の港湾施設の安全性確認を確実に行うため、技術基準との適合性確認を行う職員の技術力の向上が必要

新たな施策の展開

1. 事前対応システムの整備

- ①性能規定化された技術基準における標準手法等の設計情報の国による提示
- ②国又は第三者機関による、技術的難易度の高い設計に関する技術基準との適合性を確認する制度の創設
- ③港湾施設の計画的な維持補修を実施するための点検診断計画及び維持補修計画の策定

2. 事後対応システムの整備

- ①点検診断計画及び維持補修計画に基づく港湾施設の適切な維持管理の推進
- ②港湾利用者、市民団体等と協働した港湾施設の維持管理の実施
- ③港湾施設の維持管理に係る情報開示
- ④港湾施設の構造診断に係る資格制度の創設

3. 国の支援体制

- ①港湾管理者・民間との共有を目指した波浪情報等の港湾情報収集・提供体制の整備
- ②港湾施設の的確な整備・維持管理のための『匠の集団』(人材、技能)の育成・確保
- ③第三者機関の技術力の確保・維持に向けた制度の厳格運用

4. 港湾及びその周辺地域の総合的な維持管理の促進

- ①水域、陸域における船舶、自動車等の放置を禁止するための枠組みの整備

【国際競争力強化・活力】 重点目標(案)への考え方の整理

長期政策の策定検討(長期政策における主な視点)

- ①我が国に欧米との基幹航路を維持するため、スーパー中枢港湾における欧米貨物の集中的取扱いと一層のサービスの充実
- ②アジア地域との交流拡大に対応したスピーディーでシームレスかつ低廉なアジア物流ネットワークの実現
- ③臨海部の産業活動等を支える安定的かつ低廉なバルク貨物輸送の確保
- ④国際的な産業展開等を踏まえた我が国の臨海部における物流・産業の活性化及び立地の促進

総合物流施策大綱(2005-2009)〔平成17年11月〕

- ◆基本的方向性として、国際拠点港湾の機能向上や輸出入・港湾手続き等のワンストップサービス・シングルウィンドウ化等を推進
- ◆国民生活の安全・安心を支える物流システム実現のため、実効性のあるセキュリティ対策を実施していく。

経済成長戦略大綱〔平成18年7月〕

- ◆地域経済の活性化等のために必要な港湾等への戦略的投資、国際競争力強化に資するスーパー中枢港湾のサービス向上やアジアとのゲートウェイとなる港湾の機能の向上に取り組む。

港湾分野の重点目標(案)

国際
競争力
強化
活力

国際競争力を高め地域の活性化を図るための海上物流基盤の強化

- アジア主要港を凌ぐコスト・サービス水準の実現
- スピーディーでシームレスかつ低廉なアジア物流ネットワークの実現
- 基幹産業を支える貨物の安定的かつ低廉な輸送の確保
- 臨海部における物流・産業の活性化及び立地の促進
- 港湾における保安対策の国際的水準の確保

【安全】 答申から重点目標(案)への考え方の整理

答申での整理

交通政策審議会答申「地震に強い港湾のあり方」(H17.3.22)

- 「ハード対策を中心とした施設整備からハード・ソフト対策の一体的な展開へ」、「行政を主体とした取組みから様々な関係者との連携へ」
- 災害に強い海上輸送ネットワークの構築と地域の防災力の向上を図るため、大規模地震時に港湾に求められる防災機能を明確化。

(1) 災害復旧における防災拠点機能の強化

- ・被災地域の早期復旧支援、円滑な緊急物資などの輸送の確保

(2) 被災地域における物流拠点機能の強化

- ・基幹的な国際海上コンテナ輸送の確保
- ・地域経済や産業に重要な役割を果たす港湾物流の確保

(3) 代替輸送に対する支援機能の強化

- ・広域的な施設被災情報の収集と発信、港湾間の連携の強化

(4) 津波災害に対する防護機能の強化

- ・港湾における津波被害の把握と避難の確保
- ・津波の観測と情報伝達

- ◆ 「(1) 災害復旧における防災拠点機能の強化」及び「(2) 被災地域における物流拠点機能の強化」及び、ソフト施策である「(3) 代替機能に対する支援機能の強化」を考慮し、「**防災機能の強化**」として一元的な目標を設定。
- ◆ 海岸部局において、平成16年12月に発生したスマトラ島沖地震を踏まえ「津波対策検討委員会」、平成17年8月のハリケーンカトリナを踏まえ「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」により、津波・高潮に関する施策がまとめられている。**津波災害については単独の目標を設定しているが、今後海岸部局の検討を踏まえ、連携した目標を検討する。**

東海・東南海・南海地震防災戦略[平成17年3月]、首都直下地震の地震防災戦略[平成18年4月]

- ◆ 東海地震強化地域、東南海・南海地震推進地域における耐震強化岸壁の整備推進
- ◆ 耐震強化岸壁の整備推進と東京湾臨海部基幹的広域防災拠点の整備

港湾分野の重点目標(案)

安全

大規模地震・津波への対応力強化

- 災害時の復旧・救援・経済活動等に必要な防災機能の強化
- **津波災害に対する防護機能の強化**

【環境】 答申から重点目標(案)への考え方の整理

答申での整理

交通政策審議会答申「今後の港湾環境政策の基本的な方向について」(H17.3.29)

基本的な方向(1) 良好な環境の積極的な保全・再生・創出

- ・ 劣化・喪失した自然環境の再生
- ・ 民間事業者との連携による環境整備

・ 市民のにぎわいの場となる美しいみなとの実現

基本的な方向(2) 多様化する環境問題への対応

- ・ 地球温暖化対策及び大気汚染対策

・ 循環型社会の形成

・ 防災に寄与する環境整備

基本的な方向(3) 環境施策の実施手法の見直し・充実

- ・ ビジョンを共有する計画づくり等の推進
- ・ あらゆる段階における環境配慮の標準化

上記答申を踏まえつつ、交通政策審議会港湾分科会第7回環境部会(H18.6.19)において示された「重点的に取組を進める分野」を考慮した上で、重点目標を設定。

<重点的に取組を進める分野>

- ・ 閉鎖性海域における水環境の改善
- ・ 国際的な環境問題への対応

- ・ 循環型社会の形成
- ・ 美しいみなとづくり

・ みなとや海辺を市民の手に

循環型社会形成推進基本計画〔平成15年3月〕

- ◆ 効率的な静脈物流システムの構築等の取り組みを推進

京都議定書目標達成計画〔平成17年4月〕

- ◆ 省CO2型物流体系の形成に向けた取組の推進等

総合物流施策大綱(2005-2009)〔平成17年11月〕

- ◆ 基本的方向性として、効率的で環境にやさしい物流の実現。

港湾分野の重点目標(案)

環境

良好な自然環境・水環境の保全、
再生及び創出

循環型社会の形成

- 総合的な海洋環境の改善
- 沿岸域における持続可能な自然環境の保全・再生・創出
- 大気への環境負荷の小さい海上輸送体系の構築
- 循環型社会に貢献する港湾の形成

【暮らし】 答申から重点目標(案)への考え方の整理

答申での整理

交通政策審議会答申「今後の港湾環境政策の基本的な方向について」(H17.3.29)

基本的な方向(1) 良好な環境の積極的な保全・再生・創出

- ・ 劣化・喪失した自然環境の再生
- ・ 民間事業者との連携による環境整備
- ・ 市民のにぎわいの場となる美しいみなとの実現

基本的な方向(2) 多様化する環境問題への対応

- ・ 地球温暖化対策及び大気汚染対策
- ・ 防災に寄与する環境整備
- ・ 循環型社会の形成

基本的な方向(3) 環境施策の実施手法の見直し・充実

- ・ ビジョンを共有する計画づくり等の推進
- ・ あらゆる段階における環境配慮の標準化

上記答申を踏まえつつ、交通政策審議会港湾分科会第7回環境部会(H18.6.19)において示された「重点的に取組を進める分野」を考慮した上で、重点目標を設定。

<重点的に取組を進める分野>

- ・ 閉鎖性海域における水環境の改善
- ・ 循環型社会の形成
- ・ **みなとや海辺を市民の手に**
- ・ 国際的な環境問題への対応
- ・ **美しいみなとづくり**

高齢社会対策大綱〔平成13年12月〕

- ◆基本的施策として、公共交通機関のバリアフリー化

港湾分野の重点目標(案)

暮らし

美しい港湾空間の形成

- **美しい港湾空間の形成**
- **市民のための水際線及び水域の利活用の促進**
- 少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等

【(共通)維持管理】 答申から重点目標(案)への考え方の整理

答申での整理

交通政策審議会答申「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」(H17.12.26)

施策(1) 技術基準の性能規定化を適切に実施するための事前対応システムの整備

- ・標準手法等の設計情報の提供
- ・適合性確認のためのシステムの整備
- ・計画的な維持管理の推進

施策(2) 港湾施設の機能及び安全性を維持するための事後対応システムの整備

- ・港湾施設の技術上の基準における維持管理のための基準を国が策定
- ・総合的な維持管理の要領を国が策定(点検・診断、維持・補修の要領)
- ・ライフサイクルマネジメントを施設管理者が実施(維持管理計画に基づく)

施策(3) 安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理に向けた国の支援体制の整備

- ・国の港湾情報収集・提供体制の整備
- ・港湾施設の的確な整備・維持管理のための『匠の集団』の育成・確保
- ・技術基準との適合性確認を行う第三者機関の技術評価能力の厳格な審査

施策(4) 港湾及びその周辺地域を含む総合的な維持管理の推進

港湾分野の重点目標(案)

維持管理

計画的かつ適切な港湾施設の
維持管理の推進

●計画的かつ適切な港湾施設の維持管理の推進

港湾分野での『次期社会資本整備重点計画』の重点目標(案)

◆近年の中国をはじめとするアジア地域の急激な経済成長と我が国との経済交流の拡大、景気回復等に伴う産業立地の国内回帰、セキュリティ対策の向上及び環境保全に対する国際的な要請の一層の高まり等の状況を踏まえ、既存の答申や政府決定・大綱を元に重点目標(案)を設定する。

◆特に、現在の社会資本重点計画の策定以降、港湾分野においては、アジア地域の急激な経済成長に対する国際競争力の強化及び既存港湾施設の適切な維持管理の推進が喫緊の課題となってきたため、次期社会資本整備重点計画の新しい分野として「国際競争力強化」及び共通分野として「維持管理」を追加する。

答申、政府決定・大綱等

- 地域経済の活性化等のために必要な港湾等への戦略的投資、国際競争力強化に資するスーパー中核港湾のサービス向上やアジアとのゲートウェイとなる港湾の機能の向上〔経済成長戦略大綱〕 → **国際競争力強化・活力**
- 各地で大規模地震の発生が切迫するなか、災害に強い海上輸送ネットワークの構築と地域の防災力の向上を図るため、港湾の防災機能を強化〔答申〕 → **安全**
- 良好な環境の積極的な保全・再生・創出、多様化する環境問題への対応、環境施策の実施手法の見直し・充実〔答申〕 → **環境、暮らし**
- 港湾施設の機能及び安全性を維持するための事後対応システムの整備等〔答申〕 → **(共通)維持管理**

分野(案)	重点目標(案)	横断的な指標の検討(案)※
国際競争力強化・活力	追加 国際競争力を高め地域を活性化するための海上物流基盤の強化	コンテナ貨物等の輸送 (道路整備事業等との連携)
安全	大規模地震・津波への対応力強化	水害防護施設の耐震化 (河川整備事業等との連携)
環境	良好な自然環境・水環境の保全、再生及び創出	湿地・干潟の再生 (河川整備事業等との連携)
	循環型社会の形成	
暮らし	美しい港湾空間の形成	緑地等整備 (都市公園等との連携)
(共通)維持管理	追加 計画的かつ適切な港湾施設の維持管理の推進	

※基本問題小委員会では、「各分野においては横断的な目標・指標の設定について検討すること」となっている。